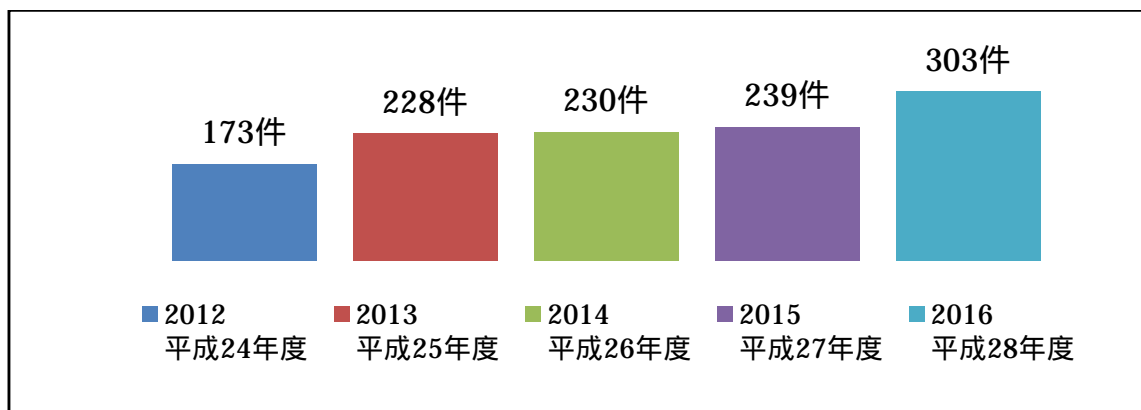
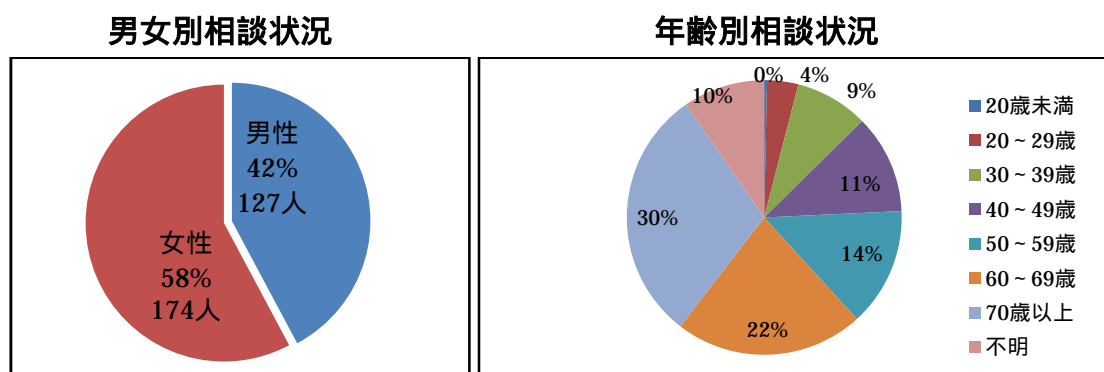


射水市消費生活センターの相談概要

年度別相談総件数の推移



2016 年度(平成 28 年度)の相談状況



(* 件数にはその他団体が 2 件含まれます。)

傾向と特徴

平成 28 年度の相談件数は、303 件（平成 27 年度 239 件）で前年対比 127%であった。相談件数が増加した理由としては、近年、拡大・多様化する消費生活相談等に対応し市民の消費生活における安全を確保するため、平成 28 年 4 月から「射水市消費生活相談窓口」を「射水市消費生活センター」とし一層の充実を図ったことがあげられる。

また、消費生活センターを市民に P R するためリーフレットを作成し全戸配布したことで市民に消費生活センターが広く周知されたことや市職員をかたり電話で医療費の還付があると偽る還付金詐欺の情報が多く寄せられ相談件数が増加した。

男女比では女性が若干多く、年齢別では 60 歳以上が半数以上を占めている。これは、県警が公表している特殊詐欺被害の認知件数とおおむね一致し、高齢者の被害が多いことが伺える。

相談項目の上位

運輸・通信サービス

有料コンテンツの未払い料金を請求するメール、アダルトサイトの料金の請求、電話の光回線の転用や解約に関する相談など

教養娯楽品

新聞購読の強引な勧誘・携帯やスマホ購入時の説明不足や故障・パソコンのセキュリティなど

食料品

通信販売等で契約した健康食品の定期購入や高齢者の購入の解約、信用性に関する相談など